

後期高齢者医療保険の資格確認書等の取扱いの変更

広報嵐山10月号に保険証の今後の取扱いについて掲載いたしましたが、厚生労働省より取扱い変更について連絡がありましたので、変更点についてお知らせいたします。

現在、後期高齢者医療保険にご加入中、もしくは今後加入される方

01 『①資格情報のお知らせ』および『②資格確認書』

12月2日以降は、新たに後期高齢者医療保険に加入された方や保険証の記載事項に変更が生じた方等に、上記①、②のどちらかが必ず送付される予定でしたが、**令和7年8月の年次更新までの間は、マイナ保険証の保有状況にかかわらず『資格確認書』のみを交付し、『資格情報のお知らせ』は交付いたしません。**

● 変更前 ●

▶マイナンバーカードをお持ちで、健康保険証利用登録をされている方

⇒『資格情報のお知らせ』が交付されます。

▶マイナンバーカードをお持ちでない方
▶マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録をされていない方

⇒『資格確認書』が送付されます。

● 変更後 ●

▶新規加入者および保険証の記載事項に変更が生じた方

⇒マイナ保険証の保有状況にかかわらず『資格確認書』を交付されます。



マイナ保険証をお持ちの後期高齢者の方にも、異動時に資格確認書が交付されます。

02 『限度額適用認定証』および『限度額適用・標準負担額減額認定証』の発行

限度額適用認定証(以下、限度証)及び限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額証)の発行について、12月2日以降に従来の保険証をお持ちの方が申請した場合、従来の減額証・限度証を交付する予定でしたが、**申請の際は、従来の保険証を回収させていただき、記載欄に被保険者様の負担区分を印字した資格確認書を交付させていただきます。**

● 変更前 ●

▶従来の保険証をお持ちの方で、令和6年12月2日以降に限度証・減額証を申請される方

⇒引き続き限度証または減額証を発行いたします。

● 変更後 ●

▶従来の保険証をお持ちの方で、令和6年12月2日以降に限度証・減額証を申請される方

⇒従来の保険証を回収させていただき、記載欄に被保険者様の負担区分を印字した『資格確認書』を新たに発行いたします。

国民健康保険の対応

国民健康保険につきましては、**広報嵐山10月号でご説明した内容から変更はございません。**今後新たに確定された事項や変更点等がありましたら、ホームページや広報を通じて皆様方に改めてご案内させていただきます。

問町民課 TEL0493-62-2154

Photo News

(公財)B&G財団から5,900万円の支援金をいただきました！

問地域支援課 TEL0493-62-2152

9月11日に(公財)B&G財団から「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」として、大規模災害に備えた町の防災拠点整備や人材育成事業を支援するため、5,900万円の支援金決定通知書が授与されました。

同財団では2021年から全国100か所の助成を目標に事業を開始しました。これまで第1期(25か所)、第2期(29か所)に助成しており、今回、嵐山町は第3期として、助成をいただきました。第3期では、全国15か所に助成が行われたなか、**嵐山町は関東で唯一、埼玉県では初の助成となります。**

支援金の5,900万円(機材費5,000万円、人材育成費毎年300万円)は3年間で、防災倉庫の建築や油圧ショベル、スライドダンプの整備などのほか、人材育成事業として小型車両系建設機械特別教育などに活用予定です。

整備した機材については、通常は町の業務に使われますが、全国で大きな災害が発生した場合は、これらの機材を被災地に送り、復旧を支援する役割を担います。



【10月11日に行われた職員向けドローン講習】



【B&G財団 朝日田常務理事から支援金決定通知書が授与されました】

Information

嵐山渓谷紅葉まつりイベントを開催します！

問嵐山町観光協会 TEL0493-81-4511

紅葉が見ごろを迎える秋の嵐山渓谷で、グルメや散策を楽しみませんか。出店者等の詳細は、嵐山町観光協会ホームページをご覧ください。

日11月23日(土)、24日(日) 9時～15時 場嵐山渓谷バーベキュー場

嵐山町観光協会

内▶「ご当地グルメぐり」 飲食店、キッチンカー、新鮮野菜、雑貨などの出店あり

ホームページはこちら▶

▶ワークショップ 【秋を彩るやさしい灯り～モミジや松ぼっくりを使ったシャレキャンドル(香りつき)ワークショップ(有料・要予約)】好きな素材でデザイン。秋の夜長にやさしく灯るキャンドルを。プレゼントにもおすすめです。時間内に1つ制作。ご自身で作った世界にひとつだけの「シャレキャンドル」をお持ち帰りください。



小川地区衛生組合 一般家庭等のごみの自己搬入の一時停止

問環境課 TEL0493-62-0719

下記の期間において、施設の修繕工事を予定しております。工事期間中は、一般家庭等のごみの自己搬入ができなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。なお、各ごみ集積場の収集については、通常どおり実施いたします。

工事内容 令和6年度 テント倉庫修繕工事

自己搬入停止期間 11月16日(土)～11月30日(土)

搬入停止期間の前後は、場内の混雑が予想されますので、あらかじめ搬入申込書をご記入のうえ、時間に余裕を持ってお越しください。

【嵐山町立学校統合準備委員会からのお知らせ】 新しい小学校・中学校の学校名アイディア募集

問教育総務課 TEL0493-62-0823

令和11年4月に新しい嵐山町立小学校、中学校が開校します。そこで、新しくできる小学校と中学校のそれぞれの学校名を決めるためのアイディアを募集します。

【応募について】

町ホームページ内のWEBフォームからご応募ください。ただし、スマートフォンやパソコン等をお持ちでなくインターネット環境のない方のみ、応募用紙(投函ボックス設置場所：教育総務課窓口、ふれあい交流センター)、郵送でも応募できます。

期間 11月1日(金)～30日(土) 対どなたでも応募できます(1人につき1回まで)

応募上の注意 必ず募集要項を町ホームページ、ポスター、教育総務課窓口備え付けのチラシ等で確認の上、要項に沿ってご応募ください。

詳しくはこちら▶ 町ホームページ

